

## 教育ローン

(平成25年7月1日現在)

商品名	教育ローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○お借入時の年齢が20歳以上65歳以下であり、完済時の年齢が71歳未満の方。</li> <li>○勤続年数1年以上（農業者を除く自営業者は営業年数3年以上）。</li> <li>○前年度税込年収150万円以上。</li> <li>○営業エリア内に居住または勤務していること。</li> <li>○過去に不渡り、延滞等の事故がなく、株式会社ジャックスの保証が受けられる方。</li> </ul>
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>①高校・大学・大学院・短大・専門学校・予備校に関わる入学金、授業料、教材、寮費、寄付金の費用。ただし、月払いの授業料、寮費は対象外とします。</li> <li>②納付済の入学金・授業料等。ただし、納付期日から2ヶ月以内を限度とする。（支払済の領収書等が必要）</li> <li>③使途証明の取得できない教育関連資金・・・「オプションプラス制度」  <ul style="list-style-type: none"> <li>※通学費用・寮アパート家賃などは、オプション費用として申込金額の20%ないしは30万円のいずれか低い金額を限度とします。ただし、事業性資金・借入金返済投機等不健全な資金を除く。</li> </ul> </li> </ul>
借入金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>○10万円以上700万円以内(1万円単位)とします。</li> <li>ただし、医科・歯科・薬科大学または学部の場合は、1,000万円以内</li> <li>資金使途③は融資金20%あるいは30万円以内のどちらか低い方とします。</li> </ul>
借入期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○6ヶ月以上15年以内（据置期間含む）</li> <li>元金据置期間の上限は次の通りとします。</li> <li>①入学前の7ヶ月間以内</li> <li>②卒業予定年月までの在学期間中以内</li> <li>③卒業後の3ヶ月間以内</li> <li>※留年・留学により卒業年月が延びる場合も、元金据置期間は延長できない</li> <li>※借換資金のみの場合は、残存償還期間を上限とする</li> </ul>
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>○次のいずれかよりご選択いただけます。</li> <li>【変動金利型】  <ul style="list-style-type: none"> <li>お借入後の利率は、基準日（4月1日、10月1日）の基準金利（当JAで定めるパーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行います。</li> </ul> </li> <li>【固定金利型】  <ul style="list-style-type: none"> <li>当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。</li> </ul> </li> <li>○金利は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</li> </ul>
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○毎月元利均等分割返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法。）</li> <li>○毎月元利均等分割返済とボーナス返済の併用（ただし、ボーナス返済元本は融資金額の50%以内）</li> <li>○元金据置返済</li> </ul>

	(据置は在学期間(最長4年)+入学前6ヶ月以内を上限とし、毎月利息の返済)ただし、高校、予備校は対象外とします。								
担保	○不要です。								
保証人	○株式会社ジャックスの保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。								
保証料	<p>○年利1.0%(分割後取り・変動方式とする) 取扱開始から2年間は固定とし、2年目の毎年4月より前年1年間の保証料総額と代位弁済金額の割合により(代弁率)、下記の表から保証率を決定する</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>代 弁 率</th> <th>保 証 料 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0%以上20%未満</td> <td>年利1.4%</td> </tr> <tr> <td>20%以上50%未満</td> <td>年利1.6%</td> </tr> <tr> <td>50%以上</td> <td>年利1.8%</td> </tr> </tbody> </table>	代 弁 率	保 証 料 率	0%以上20%未満	年利1.4%	20%以上50%未満	年利1.6%	50%以上	年利1.8%
代 弁 率	保 証 料 率								
0%以上20%未満	年利1.4%								
20%以上50%未満	年利1.6%								
50%以上	年利1.8%								
苦情処理措置 および紛争解 決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本支所または金融共済部(電話:0185-25-4225)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、秋田県農業協同組合中央会が設置・運営する秋田県JAバンク相談所(電話:018-864-2030)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 上記当組合金融共済部または秋田県JAバンク相談所にお申し出ください。  仙台弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記秋田県JAバンク相談所にお申し出ください。)</p>								
その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>								